

井手町 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
◎総務課									
1	行為の許可	井手町役場庁内取締規則	第5条第1項		15日	2			→個票
2	公文書の開示の請求に対する決定	井手町情報公開条例	第11条第1項	請求があつた日の翌日から起算して14日以内(第11条第1項)	5				→個票
3	使用料の減免	井手町行政財産使用料条例	第3条		3日	14			→個票
4	使用料の還付承認	井手町行政財産使用料条例	第5条ただし書		3日	15			→個票
5	手数料の免除	井手町手数料徴収条例	第6条		3日	18			→個票
◎企画財政課									
6	特別の設備の許可	井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例	第11条第1項		1日	137			→個票
7	使用の許可	井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例	第5条		1日	139			→個票
8	使用期間の更新の許可	井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例	第6条ただし書		1日	140			→個票
9	使用料の還付承認	井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例	第8条ただし書		3日	142			→個票
10	使用料の減免	井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例	第9条		3日	143			→個票
11	利用の許可	井手町まちづくりセンター設置及び管理に関する条例施行規則	第4条		15日	150			→個票
◎同和・人権政策課									
12	使用の許可	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理に関する条例	第5条		15日	95			→個票
13	使用料の減免	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理に関する条例	第6条第3項		3日	97			→個票
14	家賃の減免又は徴収猶予	井手町営住宅等設置及び管理条例	第17条(第27条第3項、第29条第3項及び第42条第2項において準用する場合を含む。)		15日	207			→個票

井手町 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
15	町営改良住宅への入居の決定	井手町営住宅等設置及び管理条例	第45条において準用する第8条第2項		30日	213			→個票
16	駐車場の使用の許可	井手町営住宅等設置及び管理条例	第48条		15日	214			→個票
17	駐車場の使用料の減免又は徴収猶予	井手町営住宅等設置及び管理条例	第53条第2項		15日	216			→個票
18	駐車場の使用許可証明書の交付	井手町営住宅等設置及び管理条例	第57条		5日	218			→個票
19	入居の決定	井手町営住宅等設置及び管理条例	第8条第2項		30日	220			→個票
20	使用区画変更の承認	井手町駐車場管理施行規則	第14条		15日	221			→個票
21	駐車場の使用承継の承認	井手町駐車場管理施行規則	第6条第2項		15日	222			→個票
◎いづみ人権交流センター									
22	使用料の減免	井手町立いづみ人権交流センター設置、管理並びに使用条例	第11条		3日	100			→個票
23	使用の許可	井手町立いづみ人権交流センター設置、管理並びに使用条例	第9条		15日	101			→個票
24	使用料の還付承認	井手町立いづみ人権交流センター設置、管理並びに使用条例施行規則	第8条ただし書		3日	103			→個票
◎いづみ児童館									
25	使用料の減免	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに使用条例	第11条		3日	67			→個票
26	使用の許可	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに使用条例	第9条		1日	68			→個票
27	使用料の還付承認	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに使用条例施行規則	第6条ただし書		3日	69			→個票
◎住民福祉課									
28	保育所の委託の承認	井手町立保育所の設置及び管理に関する条例	第3条第1項		30日	54			→個票
29	保育料等の減免	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例	第7条		15日	58			→個票
30	受給資格の認定	井手町特別児童福祉手当支給条例	第4条		30日	59			→個票
31	受給資格の認定	井手町心身障害児童特別手当支給条例	第4条		30日	61			→個票
32	受給資格の認定	井手町福祉年金支給条例	第4条		30日	78			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
◎高齢福祉課									
33	敬老金の支給決定	井手町敬老金支給条例	第4条		30日	75			→個票
34	支払未済に係る敬老金の支給	井手町敬老金支給条例	第6条第1項		30日	76			→個票
35	使用料の減免	井手町立ゲートボール場設置、管理並びに使用に関する条例	第5条第3項		3日	90			→個票
36	費用の減免	井手町身体障害者福祉法施行細則	第11条		15日	93			→個票
37	利用者負担額の減免	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅生活支援費及び施設訓練等支援費並びにサービス利用支援費の基準に関する規則	第6条		15日	94			→個票
38	保険料の減免	井手町介護保険条例	第10条第1項		15日	122			→個票
39	保険料の徴収猶予	井手町介護保険条例	第9条第1項		15日	126			→個票
40	利用の許可	井手町立老人福祉センター設置及び管理条例に関する条例	第4条		15日	244			→個票
◎保健医療課									
41	受給者の認定	井手町福祉医療費の支給に関する条例	第4条		30日	63			→個票
42	医療費の支給	井手町福祉医療費の支給に関する条例	第7条		30日	64			→個票
43	償還払いによる医療費の助成	井手町子育て支援医療費の助成に関する条例	第5条		30日	70			→個票
44	受給者証の交付	井手町子育て支援医療費の助成に関する条例	第6条第1項		30日	71		更新	→個票
45	受給者証の再交付	井手町子育て支援医療費の助成に関する条例施行規則	第6条		5日	74			→個票
46	受給者の認定	井手町老人医療費の支給に関する条例	第4条		30日	80		更新	→個票
47	医療費の支給	井手町老人医療費の支給に関する条例	第6条		30日	81			→個票
48	受給者証の更新	井手町老人医療費の支給に関する条例施行規則	第4条第1項		15日	84			→個票
49	受給者証の再交付	井手町老人医療費の支給に関する条例施行規則	第6条第1項		5日	85			→個票
50	出産育児一時金の支給	井手町国民健康保険条例	第8条第1項		30日	119			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
51	葬祭費の支給	井手町国民健康保険条例	第9条第1項		30日	120			→個票
52	精神・結核医療付加金の支給	井手町国民健康保険条例	第9条の2第1項		30日	121			→個票
◎保健センター									
53	使用の許可	井手町立保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則	第6条第1項		1日	104			→個票
◎建設課									
54	占用料の還付承認	井手町道路占用料徴収条例	第4条ただし書		15日	151			→個票
55	占用料の減免	井手町道路占用料徴収条例	第5条		15日	152			→個票
56	占用料の減免	井手町法定外公共物管理条例	第19条		15日	156			→個票
57	占用料の還付承認	井手町法定外公共物管理条例	第20条ただし書		15日	157			→個票
58	用途廃止の承認	井手町法定外公共物管理条例	第21条		15日	158			→個票
59	占用等の許可及び変更許可	井手町法定外公共物管理条例	第4条		15日	160			→個票
60	期間更新の許可	井手町法定外公共物管理条例	第5条第2項		15日	161			→個票
61	事業の許可	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例	第6条第1項		15日	169			→個票
62	変更の許可	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例	第8条第1項		15日	170			→個票
63	流水占用料等の免除	井手町準用河川の流水占用料等に関する条例	第3条		15日	172			→個票
64	使用料の減免(第16条において準用する場合を含む。)	井手町都市公園条例	第14条		15日	176			→個票
65	行為の許可及び変更許可(第16条において準用する場合を含む。)	井手町都市公園条例	第3条第1項及び第3項		15日	178			→個票
66	占用の許可及び変更許可	井手町都市下水路条例	第5条第1項		15日	200			→個票
67	占用料の免除	井手町都市下水路条例	第6条第1項ただし書		15日	202			→個票
68	占用料の還付承認	井手町都市下水路条例	第6条第2項ただし書		15日	203			→個票
69	移転等の許可(車両広告に係る事務を除く。)	京都府屋外広告物条例	第12条		30日	1001	○		→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
70	表示等の許可(車両広告に係る事務及び第5条第1項第3号の規定による場所の指定の事務を除く。)	京都府屋外広告物条例	第4条及び第5条		30日	1003	○		→個票
◎産業環境課									
71	分担金の減額	京都府営土地改良事業に係る井手町分担金徴収条例	第6条		30日	20			→個票
72	分担金の徴収猶予等	京都府営土地改良事業に係る井手町分担金徴収条例	第7条		15日	21			→個票
73	利用の許可	井手町野外活動センター施設の設置及び管理に関する条例	第9条		15日	53			→個票
74	特定家庭用機器廃棄物及び使用済指定再資源化製品廃棄物の処理手数料の減免	井手町廃棄物の処理および清掃に関する条例	第13条		3日	108			→個票
75	許可書の再交付	井手町廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則	第11条		5日	109			→個票
76	源氏ボタル等の捕獲の許可	井手町源氏ボタル保護条例	第5条第1項ただし書		3日	110			→個票
77	事業の承認	井手町内河川の水質保全条例	第5条第1項		15日	111			→個票
78	工事完了検査済証の交付	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する条例	第13条第1項		5日	112			→個票
79	ペット霊園の設置の許可(変更の許可を含む。)	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する条例	第4条第1項		5日	116			→個票
80	施設の設置箇所の変更の許可	井手町林地荒廃防止施設維持管理条例	第4条ただし書		15日	133			→個票
81	分担金の減免	井手町農林関係事業分担金徴収条例	第8条		15日	136			→個票
82	助成対象企業の指定	井手町企業立地促進条例	第2条第1項		30日	144			→個票
83	地位の承継の承認	井手町企業立地促進条例	第4条第2項		15日	145			→個票
84	交付申請の変更承認	井手町企業立地促進条例施行規則	第11条第1項		15日	147			→個票
85	指定申請の変更承認	井手町企業立地促進条例施行規則	第5条第1項		15日	149			→個票
86	利用の許可	井手町立婦人研修センター設置及び管理に関する条例	第5条		15日	243			→個票
◎産業環境課 自然休養村管理センター									
87	使用の許可及び変更許可	自然休養村管理センターの管理に関する条例	第3条第1項		15日	127			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
88	使用料の減免	自然休養村管理センターの管理に関する条例	第8条		15日	130			→個票
89	使用料の還付承認	自然休養村管理センターの管理に関する条例	第9条ただし書		15日	131			→個票

◎上下水道課

90	除害施設の新設等の承認及び変更承認	井手町公共下水道条例	第11条第1項		30日	179			→個票
91	占用の許可及び変更許可	井手町公共下水道条例	第18条第1項		30日	182			→個票
92	排水設備の計画の確認及び変更確認	井手町公共下水道条例	第6条		30日	189			→個票
93	排水設備の工事の検査及び検査済証の交付	井手町公共下水道条例	第8条		30日	190			→個票
94	責任技術者の登録	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第11条第1項		30日	192		更新	→個票
95	登録の更新	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第13条第1項		15日	193			→個票
96	指定工事業者証の交付及び再交付	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第5条第1項及び第3項		30日	196		更新	→個票
97	指定の更新	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第8条第1項		30日	197			→個票
98	使用料の減免	井手町公共下水道使用料条例	第9条		15日	199			→個票
99	分担金の減免	井手町水道事業分担金徴収条例	第5条(井手町多賀地区簡易水道事業分担金徴収条例第2条において準用する場合を含む。)		15日	225			→個票
100	給水装置の新設等の承認	井手町水道事業給水条例	第10条第1項(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		30日	226			→個票
101	設計審査及び竣工検査	井手町水道事業給水条例	第11条第3項(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		15日	227			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
102	料金、手数料等の減免	井手町水道事業給水条例	第35条(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		15日	233			→個票
103	指定工事業者証の交付及び再交付	井手町指定給水装置工事事業者規程	第6条第1項及び第4項		30日	237			→個票
104	指定の更新	井手町指定給水装置工事事業者規程	第8条第1項		15日	238			→個票
105	分担金の減免	簡易水道工事分担金徴収条例	第6条		15日	240			→個票

◎教育委員会事務局 社会教育課

106	貸出券の交付	井手町図書館管理運営規則	第11条第1項		1日	22			→個票
107	図書館資料の貸出期間後の利用の承認	井手町図書館管理運営規則	第13条第2項		1日	24			→個票
108	団体利用の貸出券の交付	井手町図書館管理運営規則	第14条第2項		1日	25			→個票
109	代理人貸出し及び配送貸出しの承認	井手町図書館管理運営規則	第17条第3項		1日	26			→個票
110	使用料の減免	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び管理に関する条例	第13条第1項		3日	30			→個票
111	使用の許可	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び管理に関する条例	第8条		15日	31			→個票
112	使用料の還付承認	井手町立山吹ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則	第6条ただし書		3日	32			→個票
113	貸付けの許可	井手町教育委員会視聴覚教具等貸付規則	第5条		1日	33			→個票
114	入会の決定	井手町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例	第6条		15日	35			→個票
115	利用料の減免	井手町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例	第8条		3日	37			→個票
116	使用の許可	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例	第4条第1項		15日	39			→個票
117	使用料の還付承認	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例	第7条第3項ただし書		3日	41			→個票
118	使用料の減免	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例	第7条第4項		3日	43			→個票
119	特別の設備の許可	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例	第8条		15日	44			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)	府特条例関連	令和7年度更新	個票
120	使用変更の許可	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例施行規則	第3条		1日	45			→個票
121	使用の許可	井手町立学校施設使用条例	第4条		15日	46			→個票
122	使用料の減免	井手町立学校施設使用条例	第6条第2項		3日	48			→個票
123	使用料の還付承認	井手町立学校施設使用条例	第7条ただし書		3日	49			→個票
124	町指定文化財の現状変更等の許可	井手町文化財保護条例	第18条第1項		30日	51			→個票
125	現状変更等(京都府の機関の行為を除く。)の許可(教育委員会規則で定める行為に係るものに限る。)	京都府文化財保護条例	第49条第1項		30日	1007	○		→個票

◎議会事務局

126	開示請求に対する決定	井手町議会の個人情報の保護に関する条例	第24条		開示請求があつた日から30日以内(第25条第1項)	245		更新	→個票
127	訂正請求に対する決定	井手町議会の個人情報の保護に関する条例	第34条		訂正請求があつた日から30日以内(第35条第1項)	246		更新	→個票
128	利用停止請求に対する決定	井手町議会の個人情報の保護に関する条例	第41条		利用停止請求があつた日から30日以内(第42条第1項)	247		更新	→個票